



2014 愛媛県プレミアリーグU-13 実施要項

- 1 主 旨 愛媛県では、7年前からU-15リーグ戦の整備を進めてきた。すでに2012年2月より、県下の3種登録チームの大半が出場するU-15リーグ戦が完成し、実施されている。そして、2012年5月以降、日本サッカー協会からの通達により、U-13リーグの段階的な実施ということとなった。愛媛県でも2012年度以降、段階的に整備していき、この度、県下での希望を募り、一斉開催することとなった。
- 2 目 的 (1) 「プレーヤーズ・ファースト」という視点に立った、「レベルに応じた(レベルの拮抗した)」「長期間を通じて行われる定期的な(M-T-Mメソッドに基づいた)」3種年代のリーグ戦を整備し、リーグ戦文化の定着を目指す。
- (2) このリーグ戦化を通して、愛媛県内の3種年代のレベルアップにつなげる。
- (3) U-12リーグで技術や体力を培ってきた選手が3種年代になっても、試合への出場機会が設けられ、このリーグ戦を通して更なるレベルアップを目指すこととする。

2 名 称 2014 愛媛県プレミアリーグU-13 【略称:2014 EPリーグ U-13】

3 主 催 (一社)愛媛県サッカー協会

4 主 管 (一社)愛媛県サッカー協会 3種委員会

5 期 日 2014年5月～2014年11月

6 会 場 愛媛県下の各会場

7 開催方法 募集をして、EPリーグU-15とは別に独立したU-13リーグを開催 【独立リーグ方法】

- 8 参加資格 (1) (公財)日本サッカー協会3種に加盟登録しているチームおよび選手であること。
- (2) 女子加盟チーム所属の選手については、中体連のチームに限り、その中学校に在籍している者は移籍手続きを行うことなく参加することができる。
- (3) (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内のチーム間であれば移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第4種年代のみとし、同一クラブ内の第4種複数のチームから選手を参加させることも可能とする。ただし、小学6年生に限る。
この場合、小学6年生が試合に出場および登録できる**最大人数を5名まで**とする。
- (4) **2014EPリーグU-15に出場しているU-13の選手でも出場できる。**
※ U-15リーグとU-13リーグは別大会であるため。
- (5) 選手数が不足している同種別の複数チームによる「合同チーム」の大会参加については、次の条件を満たしている場合においてのみ認めることとする。但し、11名以上の選手を有するチーム同士の合同は不可とする。
- 1) 合同するチームおよびその選手は、それぞれ8-(1)を満たしていること
 - 2) 極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと
 - 3) 大会参加申し込みの手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、代表チームが行う。
 - 4) 合同チームとしての参加を(一社)愛媛県サッカー協会第3種委員長が別途了承すること
- (6) このリーグ戦への途中参入および途中離脱は認めない。
- 1) いかなる理由があろうとも、シーズン途中の新規参入は認めない。
 - 2) 途中離脱の場合、翌年のリーグ戦への参加を禁止する。
- (7) 四国U-13リーグサザンクロス2014に出場しているチームは、この2014EPリーグU-13にはエントリーできない。
※2014EPリーグU-13の上位リーグとして、四国U-13リーグサザンクロス2014があるため。

【四国U-13リーグサザンクロス2014出場10チーム】

愛媛FC	愛媛FC新居浜	帝人SS	FC. Livent	(愛媛)
FCディアモ	FC. コーマラント	(香川)		
徳島ヴォルティス	徳島FCリベリモ	(徳島)		
高知中	FCコラソン	(高知)		

- 9 競技方法 (1) エントリーチーム10チームによる1回戦のリーグ戦方式で行う。
- (2) 試合時間は60分(30-5-30)とする。
- (3) **ピッチサイズは、縦105m～85m程度、横65m～55m程度の範囲の大きさとする。**
なお、JFAおよび四国協会推奨のピッチサイズは、四国U-13リーグサザンクロス2014実施要項にあるように、**縦90m×横60m**である。
カラーコーンやマーカーでの設営を可とする。
設置方法に関しては、別紙添付資料【ピッチの設営】を参照のこと。
- (4) 順位決定方法は、勝ち3点、分1点、敗0点の勝ち点により、勝ち点の多い順に決定する。なお、勝ち点の合計が同一の場合は以下の項目に従い順位を決定する。
- ① 全試合のゴールディファレンス(総得点-総失点)
 - ② 全試合の総得点
 - ③ 当該チーム同士の対戦成績
 - ④ コイントスによる抽選

- (5) 主審は有資格者が担当し、副審は対戦チーム双方から出すものとする。(中学生も可。)基本的に第4審は置かないので、選手交代は主審への口頭での申告で行うこととする。
- (6) 何らかの理由があり、U-13の選手数が試合成立の人数に満たない場合は、双方のチーム代表者の話し合いのもと、U-14の選手を試合に出場させても構わないこととする。臨機応変に行うこと。
その場合、(一社)愛媛県サッカー協会第3種委員長が別途了承すること。
なお、その場合、本リーグで1位および2位となっても、四国リーグ参入戦への権利はなくなる。
- 10 競技規則 (1) (公財)日本サッカー協会の「サッカー競技規則」による。
- (2) 交代に関しては、大会登録した選手全員の中から交代が認められ、一度退いた競技者も再び出場できる。但し、交代の手続きは従来通りサッカー競技規則第3条に則って行う。(登録選手の人数の制限はしない。)自由な交代を採用することとし、選手交代用紙は使用しない。
- (3) 本大会において退場を命じられた選手は、**原則、この2014EPリーグU-13での次節の1試合に出場できず、それ以降の処置については、(一社)愛媛県サッカー協会規律フェアプレー委員長・第3種委員長・第3種副委員長・各地区第3種委員長で会議を行い、決定する。**
- (4) 本大会期間中に**警告を2回**受けた選手は、**原則、この2014EPリーグU-13での次節の1試合に出場できない。**
- 11 試合の成立 (1) 試合開始時に7人未満の場合および試合開始時刻に無断で遅れた場合は棄権とみなす。
- (2) 棄権したチームのスコアは0対8として扱う。
- (3) やむを得ない事情により試合が成立しない場合は、会場責任者・チーム責任者・第3種委員長・第3種副委員長・各地区第3種委員長で相談し、以後の対応を決定する。
- (4) 意図的な棄権をしたチームは最下位とする。
- (5) **危機事象【雷鳴・落雷】発生時における試合運営に係る判断については、JFAおよび(一社)愛媛県サッカー協会の規定により以下のとおりとする。**
- ① 試合開始前(後)における危機事象による中断時間は最大(累積)30分とし、以降、試合開始(再開)不可能な場合は中止とする。
- ② ①により、中止となった場合、再試合の日程が別日に設けられる場合は、再試合を行う。
- ③ 試合開始(前半キックオフ)以降、試合中断時間は最大(累積)30分とし、以降試合不可能な場合、試合は成立したものとみなし、試合のスコアは中断時点のものとする。再試合の日程が取れない場合は、上記のとおり途中結果を試合結果とする。
- ④ ③の際に、別日程で再試合できる場合には、再試合を行う。
- (6) ただし、対戦チーム双方の責任者・会場責任者で相談して、事前に延期が決まり、代替開催日が決まっている場合は、(1)~(4)は適用しない。
- 12 大会エントリー **2014年5月9日(金)12:00までに**、3種委員長にe-mailでエントリー用紙を送付すること。それ以降の申込みは一切受け付けない。
- 13 選手の登録 (1) 大会への選手登録は、**第1節開幕の7日前までに**e-mailで配布する登録用紙に必要事項を記入(【背番号・節・試合日・対戦チーム名・監督署名欄】は空欄でかまわない)の上、上記の各担当までe-mailで送付すること。
また、各試合当日に試合登録選手の背番号を記入し、先発欄に○をつけ、監督が直筆で署名したものを2部持参し、各対戦相手に1部、もう1部を運営本部に提出すること。
- (2) 登録選手の変更があれば追加および削除をし、各Div担当責任者にその都度、e-mailにて提出すること。各試合において、登録変更されていない選手が出場していた場合、その試合は没収試合とし、スコアを0対8として扱う。
- 14 ユニフォーム ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)については正の他に色彩が異なり判別しやすいユニフォームを各試合に必ず携行すること(FP・GK共用)。背番号は1番から99番までとする。なお、色彩は濃淡を携行するのが望ましい。(例 白色と青色)
- 15 大会参加費 無料(会場費は予定されている全試合終了後、事務局より支払う)
- 16 表彰 1位チームに表彰状を授与する。
- 17 四国U-13 サザンクロスリーグへの参入戦について (1) **四国U-13サザンクロスリーグ参入戦規定(自動降格を含む)詳細については、別紙添付資料【四国U-13サザンクロスリーグ実施要項(14 参入戦)】を参考にすること。**
- (2) 本リーグの全日程が終了した時点の順位で参入戦出場チームは決定される。
- (3) 本リーグの1位チームは四国各県1位チームと参入戦を行う。
(参入戦については四国U-13サザンクロスリーグ2014の要項に従う。)
- ※1 四国各県1位チームとの入替戦を本リーグの1位チームが辞退した場合は2位のチームが出場する。**
- ※2 2位のチームも辞退した場合は、愛媛以外の四国各県1位チームのみでの入替戦を行う。**
- ※3 上記の※2に関しては、四国3種委員長会議にて決定した。(他県も同じ規定)**
- (4) 何らかの理由で参入する権利をもつチームがそれを辞退するときは、その旨を(一社)愛媛県サッカー協会第3種委員長に届けを申し出て承認を得ること。この場合、次の順位のチームが参入戦に出場する権利をもつこととする。(上記(3)にあるように2位まで)

- (5) 参入戦の日程・会場および方法は下記のとおりである。
- 【日程】 2015年1月5日(月)
- 【会場】 香川県(四国トレセン対抗戦2日目終了後に同会場にて実施)
- 【方法】 ①2014年秋頃に開催の四国3種委員長会にて抽選
 ②抽選結果により以下のように対戦し、勝者2チームが次年度の四国U-13サザンクロスリーグに参入する。
 ※四国リーグ下位2チームは各県リーグに自動降格
 ③参入戦の試合時間は、60分(30-5-30)で行い、引き分けの場合は、PK戦にて勝敗を決定する。



※ただし、対戦県の上位2チームが参入戦出場を辞退した場合は、不戦勝で、次年度の四国U-13サザンクロスリーグへの出場が決まる。

- 18 日程案 (1) 5月～11月の期間で、責任者を中心に各チームで相談の上、日程を作成する。
 (2) 10チームによる1回戦のリーグ戦方式で行う。(JFAの2014年度の規定は1チーム最低6試合消化⇒1チームあたり総試合数は9試合となる。)
- 19 その他 (1) ベンチ入りできる人員は、登録選手全員と役員4名以内を上限とする。
 (2) 大会期間中の事故については、主催者側は一切責任を負わない。万一の事故に備えて傷害保険に各チームで加入しておくこと。
 (3) 開会式及び、閉会式は行わない。
 (4) 各会場に選手証を持参し、試合前に運営本部に提示すること。
 (5) 選手証不正使用等のJFA規約および規則違反を犯したチーム・該当スタッフ・該当選手には本大会の規律フェアプレー委員会がJFAの懲罰規定に基づき、懲罰を下す。なお、本大会の規律フェアプレー委員会は(一社)愛媛県サッカー協会規律フェアプレー委員長・第3種委員長・第3種副委員長・各地区第3種委員長で構成される。なお、JFA規約および規則違反を犯したチームは翌年のリーグ戦への参加を認めない。

20 U-13リーグ 担当責任者	U-13担当責任者	松山市立余土中学校 金房 軌人 (四国連絡調整・結果集計および配信) e-mail : n.kanafusa@gmail.com
	U-13担当補佐	ひうちユナイテッド(東予高校) 近藤 崇之 (日程調整および金房先生の補佐) e-mail : kondou-takay@esnet.ed.jp

21 連絡先および申込先 【全リーグ戦責任者】 リーグ戦に関する問い合わせ全般 四国リーグ・入替戦担当	松山市立三津浜中学校 高岡隆志 (県3種委員長) e-mail : t.takaoka.35@gmail.com
--	---

大会要項

四国U-13リーグサザンクロス2014

1 主 旨

本リーグは、四国・日本サッカーの将来を担うU-13年代のサッカーの技術の向上と、健全な心身の育成を図ることを目的とし、(公財)日本サッカー協会に第3種登録した加盟チームもしくは準加盟チームの全てのチームが参加できる大会として実施する。

2 大会の位置付け

- 2-(1) U-13年代を対象とするレベルの拮抗した長期的なリーグを実施し、レベルアップをはかり、U-14、U-15への育成につなげる大会とする。
- 2-(2) 四国の各県を代表するチーム及び、中体連とクラブとの交流の場の大会とする。
- 2-(3) 試合で活躍する機会が少ないU-13年代のプレー機会を確保する大会とする。

3 名 称 四国U-13リーグサザンクロス

4 主 催 四国サッカー協会

5 主 管 一般社団法人 高知県サッカー協会、 一般社団法人 愛媛県サッカー協会 一般社団法人 香川県サッカー協会、 一般社団法人 徳島県サッカー協会

6 後 援 公益財団法人 日本サッカー協会

7 協 賛 株式会社 モルテン (予定)

8 期 日 前 期：2014年 4月～2014年 7月 (9節) 後 期：2014年 8月～2014年 12月 (9節) 参入戦：2015年 1月5日 (月)

9 会 場 愛媛県： 香川県： 徳島県： 高知県： 出場チームでグラウンド調整

10 参加費 10000円

11 参加資格

- 11-(1) (公財)日本サッカー協会に第3種登録した加盟チームもしくは準加盟チームであること。
- 11-(2) 協会に申請されている同一クラブの4種登録に所属している選手も出場することができる。
- 11-(3) 11-(1)項のチームに登録された選手であること。
- 11-(4) 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、(公財)日本サッカー協会の女子加盟チーム登録選手を、移籍手続きを行うことなく、本大会に参加させることができる。
- 11-(5) (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内のチームであれば、複数チームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は4種年代とし、第3種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
- 11-(6) 各県からの推薦により出場権を得たチームで、全ての日程に参加できるチーム編成であること。前年度のU-13リーグ上位10チームに参加資格を有する。原則として、2001年4月1日以降出生の選手に限る。
- 11-(7) 選手の移籍については、(公財)日本サッカー協会の移籍規定に準拠するものとする。

12 競技方法

- 12-(1) 10チームによるリーグ戦方式（ホーム&アウェイ）とする。
- 12-(2) リーグ戦の勝ち点は、勝ち＝3点／引き分け＝1点／負け＝0点とする。
- 12-(3) 順位の決定は次の順序により決定する。
 - ① 勝ち点
 - ② ゴールディファレンス
 - ③ 総得点
 - ④ 該当チームの対戦成績
 - ⑤ 同総得点
 - ⑥ 抽選
- 12-(4) 試合時間は60分（30分ハーフ）とし、ハーフタイムのインターバルは（前半終了から後半開始まで）は原則として5分とする。
- 12-(5) ピッチの大きさを縦90m×横60mとし、カラーコーンやマーカーでの設営を可とする。それ以外の大きさは通常と同じとする。

13 リーグ規定

13-(1) 競技規則

- 13-(1)-1 年度の最新の（公財）日本サッカー協会制定の「競技規則」に準ずる。
- 13-(1)-2 飲水タイムは設定することができる。（試合中の飲水は選手の自主的な判断で水分を補給することが望ましい。）

13-(2) 選手登録および選手交代について

- 13-(2)-1 試合開始80分前までに本部へ【メンバー表】および【選手証】（やむを得ない事情のある選手は、Web登録サイト「最新の選手登録・申請状況」画面コピー）を提出する。
- 13-(2)-2 試合毎の選手登録数は20名までとする。
- 13-(2)-3 ベンチ入りできる人員は14名（役員5名、選手9名）を上限とする。
- 13-(2)-4 交代に関しては、競技開始前に登録した最大9名の交代要員の中から9名までの交代が認められ、一度退いた競技者は再び出場することはできない（自由な交代ではない）。但し、交代の手続きは従来通りサッカー競技規則第3条に則って行う。

13-(3) 審判員について

- 13-(3)-1 帯同審判員は主審・副審ともに有資格者とする。
- 13-(3)-2 審判服を必ず着用する。
- 13-(3)-3 審判についてはホームチーム側が準備し、自主運営で行う。

13-(4) ユニフォームについて

- 13-(4)-1 ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ストッキング）については正の他に副として、正と色彩が異なり判定しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること（FP・GK用共）。
- 13-(4)-2 審判が通常着用する黒色と同一または、類似のユニフォームのシャツを用いることはできない。ゴールキーパーについても同様である。
- 13-(4)-3 その他の事項については（公財）日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に則る。

13-(5) 警告・退場等

- 13-(5)-1 リーグ期間中に、警告を3度命じられた選手は、次のリーグ戦（次節）は出場停止。
- 13-(5)-2 試合中に退場を命じられた選手は、最低次のリーグ戦1試合は出場停止となる。
- 13-(5)-3 その後の処置については本リーグ規律・フェアプレー委員会において決定する。
- 13-(5)-4 リーグ戦での警告の累積は、リーグ戦終了後にリセットされるが、最終節における退場処分については、前項に基づいて決定される。

13-(6) 試合の成立

- 13-(6)-1 試合開始時に11人未満の場合は棄権とみなす。
- 13-(6)-2 試合開始時間に遅れた場合は、当該チームを不戦敗とし、そのゲームを0対5として扱う。
- 13-(6)-3 やむを得ない事情により試合が成立しない場合は、会場責任者・チーム責任者・開催県第3種委員長で相談し以後の対応を決定する。
- 13-(6)-4 棄権したチームのスコアは0対5とするが、これにより得失点差等で順位に影響を及ぼす場合は、棄権チームとのスコアは全て削除する。
- 13-(6)-5 棄権をしたチームは最下位とする。

13-(6)-6 落雷事故防止に関する試合の取り扱いについて

試合開始後、雷（暴風雨や突発的な自然災害も含む）の為に試合を中断した場合、およそ1時間様子を見たとうえで再開出来ない場合、前半が終了している場合は、その時点のスコアにより試合成立とする。また、前半の途中で中断し、再開出来ない場合は、中断時点からの再試合（スコア・出場選手・試合残り時間等、中断時点のものとする）を行うこととする。但し、やむを得ない事情で該当選手の出場が困難な場合、交代手続きにより再開することとする。

14 参入戦

- 14-(1) 1～8位（残留）9～10位（自動降格）とする。
- 14-(2) 来年度の昇格チームは、各県からの次期リーグに出場する4チームの参入戦を行い、時期リーグの昇格を決定する。
- 14-(3) 各県リーグ上位チームから1チームが参入戦の権利を有する。
- 14-(4) 参入戦の組み合わせは12月の四国委員長会の抽選にて決定する。
- 14-(5) 参入戦の対戦相手が棄権した場合、自動で昇格とする。
- 14-(6) 参入戦から昇格するチームが1チームの場合、降格9位を残留とする。また、参入戦から昇格するチームが0チームの場合9～10位を残留とする。
- 14-(7) 参入戦の期間はリーグ終了から1月5日までとする。
- 14-(8) 参入戦が引き分けの場合、即PK戦で勝敗を決定する。
- 14-(9) 不測の事態があった場合は、各県サッカー協会第3種委員長および四国サッカー協会第3種委員長、大会運営会で臨機応変に別途・協議をする。

15 表彰

- 15-(1) 優勝チームには賞状並びにカップを、2位・3位のチームには賞状を授与する。

16 その他

- 16-(1) 負傷者については各チームにて対応する事とし、主催者及び主管者は一切の責任を負わない。
- 16-(2) リーグ参加チームは、必ずスポーツ傷害保険に加入していること。
- 16-(3) チーム事情で大会に支障（当日棄権など）が生じた場合は、本リーグ規律・フェアプレー委員会にてその後の処置を決定する。
- 16-(4) やむを得ず棄権するチームは速やかに四国リーグ事務局まで連絡する。
- 16-(5) 問題が生じた場合は、本リーグ規律・フェアプレー委員会で処置を決定する。

17 試合結果報告

試合結果の報告は会場責任者が、報告書を各県新聞社運動部担当と四国リーグ事務局（高知 久保）に当日の19:00までにメールかFAXで報告する。

メールアドレス seisuigaoka-j@kochinet.ed.jp

FAX番号：(0887-32-0433)

18 会場責任者の役割

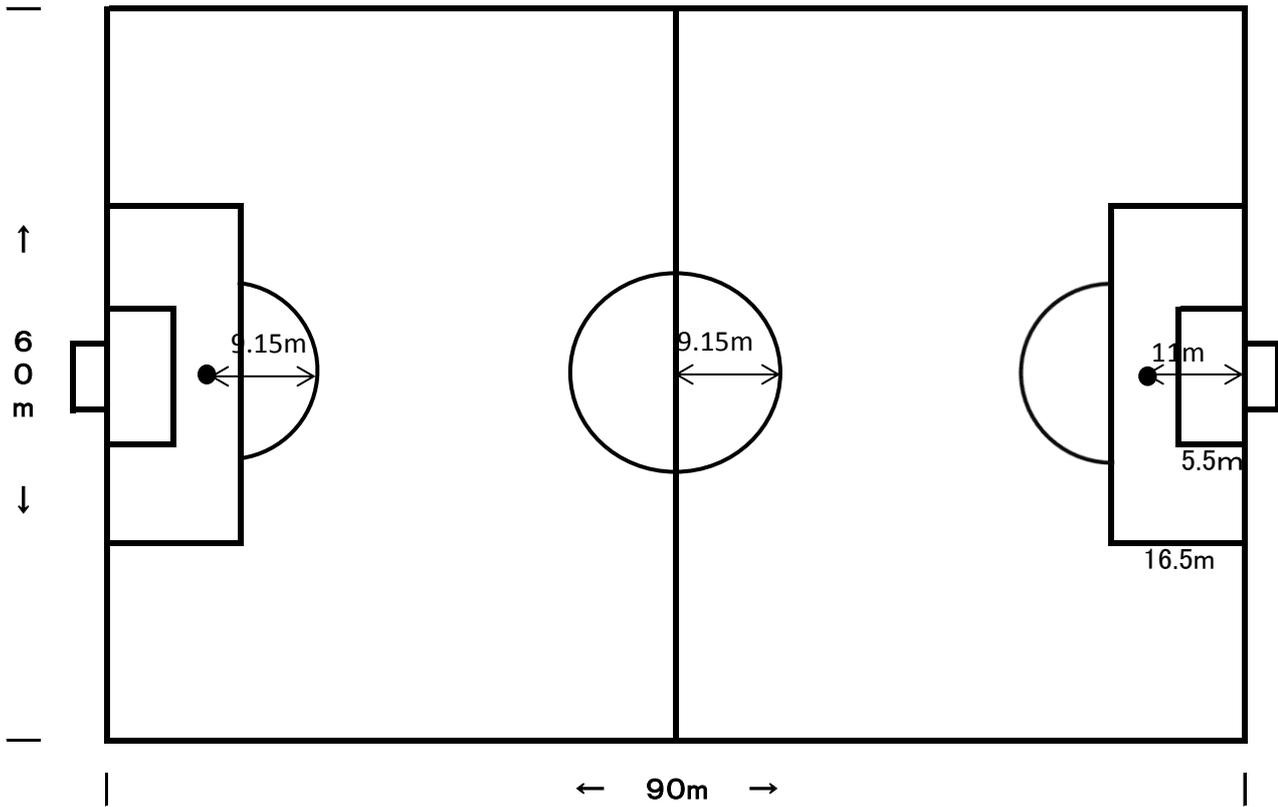
- 18-(1) 主審・副審の確認・対応を行う。
- 18-(2) 会場設営・ピッチライン・本部・チームベンチ・ゴール・コーナーフラッグ・副審フラッグ等の用意。
- 18-(3) 【会場責任者報告書】を作成し、指定された方法で時間厳守で報告する。
- 18-(4) 警報・雷など不測の事態が生じた場合は、試合責任者と相談し試合の中止・続行を決定する。

19 試合責任者の役割

- 19-(1) 【試合記録報告書】の準備・記入・作成。
- 19-(2) 【メンバー表】と【選手証】または【Web登録サイト「最新の選手登録・申請状況」画面コピー】との照合を行う。
- 19-(3) メンバー表・審判証・選手交代時の確認。
- 19-(4) 【申し送り事項】に記入し、各チームスタッフへ返却する。
- 19-(5) 警報・雷など不測の事態が生じた場合は、試合責任者と相談し試合の中止・続行を決定する。

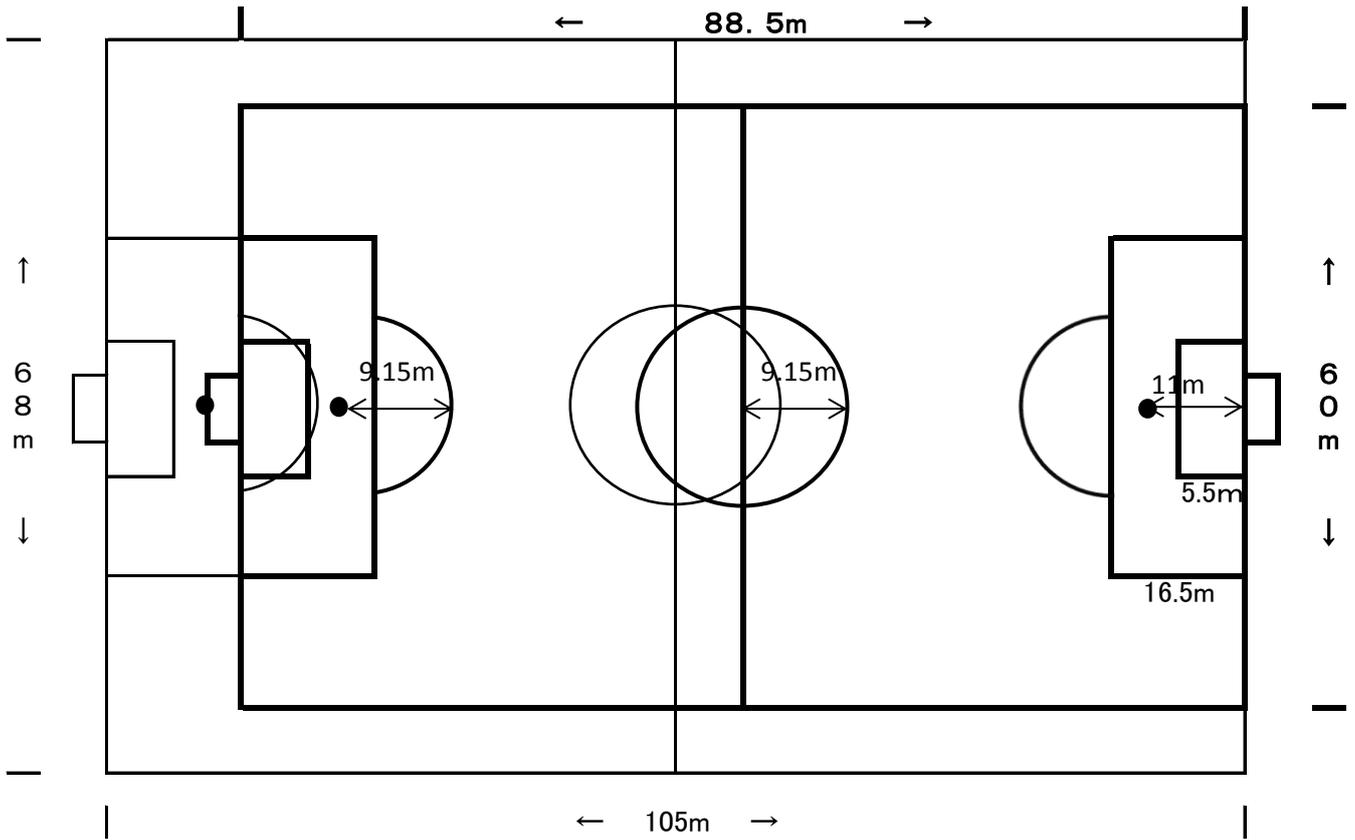
ピッチの設営

(フィールド大きさ基本)



- ・ピッチの広さは縦90m×横60mとし、それ以外は正規の競技方法で行うようにする。
- ・コーンやマーカーによるピッチ設営可。

①(フィールド作成推奨) 片方ゴールラインを基準にする場合



②(フィールド作成推奨) 両方のゴールエリアを基準にする場合

